

公益社団法人日本精神保健福祉士協会 コロナ禍における2020年度委託研修（基幹研修Ⅰ・Ⅱ）

研修企画運営委員会
作成日：2020年9月14日

1. 2020年度の委託研修について

各都道府県によってコロナ禍の状況が異なるため、主催する各都道府県協会にて「オンライン研修への切り替え」や「集合研修の開催可否」等をご判断ください。

開催可否や開催方法が決まりましたら、適宜、本協会事務局へご報告いただきますようお願いいたします（最終の回答期限2020年12月末日）。

（委託先協会に対して、開催日の2～3か月前には計画書などの書類提出や開催案内の発送などをお願いしているため）

2. 開催方法について（基幹研修Ⅰ・Ⅱ共通事項）

1) オンライン研修の場合

以下の（1）～（4）の条件を前提として協議していただくようお願いします。

- （1）プログラムは、基幹研修Ⅰ・Ⅱのシラバスに基づいた実施を原則とする。
- （2）出欠確認を行うこと（申込者であることの確認、視聴していることを把握する）。
- （3）演習は、1グループあたりの受講者人数を最大で6人とする。
- （4）演習はグループリーダーを配置したリアルタイムでの実施とし、その他の方法への変更は不可とする。

2) 集合研修の場合

「集合研修開催のガイドライン（別紙）」、「集合研修開催チェックリスト（別紙）」を感染予防対策の参考として開催いただくようお願いいたします。

（ガイドライン等については、すべてクリアしないと開催できないというものではありません。）

3. 基幹研修Ⅰについて（2でお示しした以外の事項）

1) 非開催県の構成員受け入れについて

非開催県の構成員受け入れは原則通りが望ましいですが、受け入れ側の都道府県協会にて、越県者の受け入れが難しいと判断した場合は、その旨を非開催県の都道府県協会にお知らせください。

なお、受け入れが難しいとの連絡を受けた場合であっても、非開催県の都道府県協会が改めて今年度に単独で開催することはできないものとします。

2) 共催について

受講対象者は原則通りが望ましいため、オンライン研修での開催方法もご検討をお願いいたします。ご検討の参考となるよう「5. オンライン研修のデモ研修」を

予定しております。

越県者の受け入れが難しい場合は、受講対象者を開催県のみとして開催することや、開催しない等の判断は共催協会で協議して決めていただきますようお願いいたします。

4. 基幹研修Ⅱについて（2でお示しした以外の事項）

受講対象者は原則通りブロック内であるため、オンライン研修での開催方法もご検討をお願いいたします。ご検討の参考となるよう「5. オンライン研修のデモ研修」を予定しております。

越県者の受け入れが難しい場合は、受講対象者を開催県のみとして開催することや、開催しない等の判断はブロック内で協議して決めていただきますようお願いいたします。

5. オンライン研修のデモ研修（予定）

都道府県協会基幹研修担当者を対象としたデモ研修を実施して、オンライン研修の開催方法の提案ができるよう検討をしております。開催時期等については、9月27日に開催されるブロック会議にてご報告させていただきます。なお、今年度開催しない、または開催中止の判断をされる場合も、今後の参考としてご参加いただければ幸いです。

オンライン研修、集合研修、どちらかでの開催について、上記内容を踏まえ、開催についてご検討いただきますようよろしくお願いいたします。